京都市スクールカウンセラー募集要項

京都市教育委員会では、臨床心理学等の専門的な知識、技術を用いて、児童生徒やその保護者への支援などを行う「スクールカウンセラー」を市立学校・幼稚園に配置しており、同事業における「スクールカウンセラー」を以下のとおり募集する。

記

1 職務内容

- (1) 教職員へのコンサルテーション
- (2)教育相談体制等に関する教職員に対する助言・援助(研修等)
- (3) 児童生徒・保護者へのカウンセリング
- (4) 児童生徒・保護者へのカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (5) 児童生徒への心理教育及び保護者等への啓発活動
- (6) 京都市教育委員会が行う連絡協議会等への出席
- (7) その他児童生徒のカウンセリング等に関して各学校において適当と認められるもの又は生徒指導 課長が適当と認めたもの
- **2** 募集人数 40名(程度)
- 3 求める人物像
 - (1) 専門職としての知識・スキルや向上心 のある方
 - (2) 対人援助職としての援助対象者を中心に置いた姿勢 を持つ方
 - (3) 教育機関の職員としての学校理解及び学校・福祉機関・医療機関等との協働姿勢 を持つ方
 - (4) 公的機関の職員としての公共性・公平性・コンプライアンス・市民感覚を重視 される方
 - (5) 組織人として職場全体の方針を理解し、適切な報告・連絡・相談を行いながら業務に当たれる方
 - (6) 職業人としての職務への積極性や他職種を含む周囲との協調性・調整力 を持つ方
 - (7) 社会人としての適切な言動やみだしなみ・マナー意識 を身に着けた方
- 4 勤務条件 ※ 令和7年度時点の勤務条件であり、令和8年度に変更になる可能性があります。
 - (1)勤務場所 京都市立学校・幼稚園・教育支援センター
 - (2) 勤務時間等 拠点校 1 校につき年間 280 時間 (1日7時間 30分まで、約38回)を基本とする。

(週4日勤務の場合は、1日7時間45分勤務×4日を通年行うものとする。)

幼稚園は、巡回型配置とし、年間 280 時間で 5 園を順次巡回する (1 日 7 時間で 40 回)。 勤務時間は午前 8 時~午後 8 時の間で勤務校と相談可。

時間外労働なし、休憩時間は45分~60分。

勤務曜日は勤務校と相談可。休日は土・日曜日・祝日及び勤務日以外の曜日。

(3)報酬 週1~3勤務の場合は、時給5,000円 ※昇給なし、期末・勤勉手当なし

週4日勤務の場合は、月給327,624円 ※昇給なし、期末・勤勉手当あり

(4)交通費 実費支給(ただし、支給限度額の範囲内)

(5)任用期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日(勤務成績等により再度任用の可能性あり)

(6) 身分 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員

(7)社会保険等 公務災害への補償あり、1週当たりの勤務時間が20時間以上の場合は、健康保険(京

都市職員共済組合)・第1号厚生年金保険・介護保険(40歳以上65歳未満の方のみ)・

雇用保険への加入資格あり。週4日勤務の場合は、厚生会への加入資格あり。

(8) 備考 これまでの実績等が特に優れた者については、指導的立場として任用することがある。

5 応募資格

以下の(1)・(2)・(3)・(4)の全ての要件に該当する人

- (1) 以下の地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を 犯し、刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 令和7年11月1日現在、公認心理師、又は臨床心理士の資格を有する人
- (3)次のいずれかの要件を満たす人
- ア 令和7年11月1日現在、学校教育法に定める小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、又は高等専門学校において、スクールカウンセラー又はそれに準ずる職(準スクールカウンセラー)にあって有給での相談業務経験を1年以上有する人(ただし、勤務はおおむね1週間に1日以上とする。)
- イ 令和7年11月1日現在、医療、教育、福祉、産業等の分野において、有給での心理相談又は 心理支援業務経験を3年以上有する人(ただし、勤務はおおむね1週間に1日以上とする。)
- (4)学校教育及び臨床心理学(カウンセリング)に関する一定の知識・理解を有し、スクールカウンセラーとして積極的に取り組む意欲のある人

6 応募手続

以下の(1)・(2)・(3)・(4)の全ての書類(データ)を電子メール「sc-kyoto@edu. city. kyoto. jp」まで提出 (令和7年11月21日(金)18時必着)。

- ※ (3)及び(4)の書類については、PDF データまたは画像データで、提出すること。
- (1) 「スクールカウンセラー志願書 (Excel)」(様式1)
- (2)「スクールカウンセラー志願に係るレポート (Excel)」(様式2)
- (3) 上記「5 応募資格」の(2) のうち有するものの「登録証明書の写し」
- (4)上記「5応募資格」の(3)ア又はイについての事業主による「職歴証明書」
 - ※ 氏名・生年月日・在職期間・所属・職務(業務)内容、等の記載があれば、様式は問いません。
 - ※ 職歴証明書の取得が期日に間に合わない場合、職歴証明書のみを令和7年11月28日(金)必着で、別途電子メールにて提出すること。

7 任用手続

- (1) 応募者に対して、面接又は従前の勤務実績、及びレポートによる審査を行い、任用者を決定する。
- (2) レポートによる審査の上、**令和7年12月2日(火)まで**に面接実施の有無及び面接日時を伝達する。
- (3) 面接審査では、志望理由や業務に必要な知識・理解等について質問する。
 - ※面接審査を行う場合は、令和7年12月4日(木)~12月12日(金)の間に行う(予定)。面接 審査は、下記「8書類提出・連絡先」の住所において実施。

8 書類提出•連絡先

京都市教育委員会事務局 指導部 生徒指導課(担当:栁瀬・原田)

住 所: 〒604-8184 京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3

E-mail: sc-kyoto@edu.city.kyoto.jp TEL.075-213-5622, FAX.075-213-5237

9 ホームページ URL (京都市教育委員会 ホームページ)

https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000245355.html

10 留意点

今回の募集は、令和8年度予算の議決を前提としており、議決されない場合は、内定を無効とする。